特定非営利活動法人Act Freely 設立趣旨書

1 設立の趣旨

現代社会において、不登校児童の増加やハラスメント、少子高齢化に伴う孤立化など、人間関係の希薄化に起因する諸問題が深刻化しています。これらの多くは、過度な自己主張による調和の欠如、あるいは過剰な自己抑制による精神的疲弊など、「個の確立」と「他者との共生」の不全から生じており、社会全体に多大な影響を及ぼしています。こうした状況に対し、日常生活に寄り添った視点から、自己の確立と他者との調和を両立させるための具体的な支援が急務となっています。

一方で、地域の多様な価値観を象徴する文化芸術分野、とりわけ小規模な演劇活動は、継続的な活動が極めて困難な状況にあります。独自の個性を持ち自立した運営を志す小劇団であっても、その維持は容易ではありません。こうした地域文化の担い手である小劇場文化を保護・育成することは、自由で豊かな社会を維持するために不可欠です。また、文化芸術は一部の専門家だけのものではなく、市民が主体的に表現に触れ、学び、参加する機会を創出することこそが、真の文化振興に繋がると考えます。

当法人は、文化芸術の振興を図るとともに、演劇的手法を用いた教育支援、福祉増進、および地域活性化に関する事業を展開します。質の高い舞台芸術の追求と、それを支える表現者・観客の育成、さらには表現の力を社会課題の解決に活かす活動を通じて、誰もが自分らしく、かつ他者と共に生きられる社会の実現を目指して、ここに特定非営利活動法人を設立いたします。

2 設立の経緯

私たちは1991年より「げんこつ団」として演劇公演活動を開始し、2022年に任意団体として組織を整え、女性のみで構成される劇団として35年間に渡り、年1回から3回の定期公演を欠かさず継続してまいりました。

この長きにわたる活動の傍ら、演技講師としてあらゆる世代と接する中で、心に不安を抱える若者、社会的な役割の中で自由に振る舞えない女性、そして孤独を深める高齢者の方々とも向き合ってきました。その経験から、演劇の稽古手法（身体表現や発声、他者との調和を図る体験型演習等）が、個人の心身の健康増進や、建設的な人間関係を築く上で極めて有効であることを確信するに至りました。また、演劇を「観る」側から「演じる」側へと市民を誘うプロセスや、次代を担う表現者の育成が、地域社会の文化的な厚みを生むことも実感してまいりました。

これまで蓄積してきた知見を、演劇界の中だけに留めるのではなく、公共の利益として広く地域社会に還元したい。自立性と調和性を重んじて活動してきた当劇団を母体とし、文化振興と地域での公共活動を両立・安定させるため、特定非営利活動法人を設立するものであります。

３ 法人化の必要性

現在の任意団体という形態では、活動が「特定の団体による限定的な興行」と見なされる傾向があり、公共の利益に資する活動としての社会的信用を得るには限界があると感じております。
当法人が掲げる理念を具現化し、教育機関や福祉施設、行政機関と連携していくためには、組織の透明性を高め、社会的責任を明確にする必要があります。また、プロフェッショナルな表現者の育成から、一般市民の鑑賞体験を豊かにするプログラム、さらには教育・福祉に資する多角的な支援事業までを、一つの理念のもとに体系化し、一体的に運営・発展させていくためには法人格の取得が不可欠です。
今後、地域社会や行政との協働を深め、継続的かつ安定的に事業を推進していくためには、社会的に認知された公的な組織である「特定非営利活動法人」へと発展させることが最良の策であると確信しております。

４ 活動の展望

当法人は、これまでの35年にわたる経験を基盤とし、以下の活動に注力してまいります。
舞台芸術の公演及び振興事業：
　独自の芸術性を追求した質の高い演劇公演を定期的に行い、地域文化の多様性を守ります。
市民参加型の舞台芸術振興事業：
　一般市民が舞台をより能動的に楽しむためのワークショップと表現者の育成、ならびに日常に取り入れられる演劇的体験講座を開催し、表現の楽しさを共有する場を多彩に構築します。
児童・生徒の健全育成支援事業
　演劇手法を用いた体験型プログラムにより、不登校等の生きづらさを抱える児童・生徒の自己肯定感と社会性を育みます。
高齢女性の自己表現・社会参画支援事業
　家庭や地域でケア役割を担ってきた高齢女性が、自分自身を表現し、心身のバランスを整える場を提供し、地域コミュニティへの再参加を促します。
これらの活動を通じ、誰もが自分らしく表現し他者と調和しながら歩める心豊かな社会の実現に寄与してまいる所存です。
以上の趣旨をもって、特定非営利活動法人Act Freelyを設立いたします。

令和８年 ４月 ７日
特定非営利活動法人Act Freely
設立代表者　吉田衣里